

## 組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 関西大学 EU-日本学教育研究プログラム  
 機 関 名 : 関西大学  
 主たる研究科・専攻等 : 文学研究科総合人文学専攻  
 取 組 代 表 者 名 : 藪田 貫  
 キ - ワ - ド : 日本史、日本文学、美術史、日本文化史、Japanese popular culture

### ・研究科・専攻の概要・目的

#### 1. 研究科・専攻の概要と目的

(1) 昭和25年に新制大学院としてスタートした本学文学研究科は、博士課程前期課程と博士課程後期課程の区分制教育課程の下に、「人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探求と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的」(関西大学大学院学則第3条の2)として、これまで教育研究事業を推進してきた。

(2) 学生定員は前期課程108名、後期課程25名で、総体としてみるならば、毎年、定員をほぼ充足していた。ところが平成17～18年までは、国語国文専攻をはじめ9専攻に分かれ、専攻単位で見れば、定数を超過するものと定数を満たさない専攻があり、著しいアンバランスがあった。同時に、専攻ごとの独立性が強く、専門に特化した人材養成に優れている半面、専攻を横断して、人文学の学際性を保証する仕組みが欠如していた。そこで平成17年度に前期課程は、総合人文学専攻に統合され、かつての専攻は9専修に改組された。同じく、後期課程では翌平成18年度に1専攻9専修に改組し、知の細分化を克服し、学際的な教育研究の方向に制度変更した。これは学部の教育改革と連携しており、学部が1学科多専修制に転じた動向と符節を合わせたものであった。その結果、前期課程では平成19年度より、9専修が14専修に拡大されている。

これは、グローバル化し、知識基盤社会に転じている日本の社会状況を背景に、学生の履修意欲の変化に対応するとともに、人材養成の目的を一層、時代にマッチしたものにしようとする大学院改革の一環である。

平成19年度グローバルCOEプログラムに採択されたことにより、平成20年度より文化交渉学専攻が発足した。これにより、文学研究科は総合人文学専攻と文化交渉学専攻の2専攻に変わり現在に至っている。

一方、4月と並んで9月入学を導入するとともに、入試制度も一般入試・学内進学入試・留学生入試・社会人入試のほか、現職教員1年制入試、外国人留学生特別推薦入試、飛び級入試など門戸を広げ、多彩な人材を受け入れる態勢を整えている。

(3) 平成21年5月1日現在、本学文学研究科総合人文学専攻の在籍者数は、前期課程が223名で収容定員192名の116%、後期課程は150名で収容定員57名の263%に達している。また、文化交渉学専攻の在籍者数は、前期課程が16名で収容定員24名の67%、後期課程は13名で収容定員18名の72%である。総合人文学専攻については、旧来の仕組みを受け継いでいるため、学位論文未取得者(73名)が多く在籍しており、定員充足率を大きく膨らませていることが大きな問題となっている。

一方、教員組織では、M含有資格者(教授・准教授)が94名、D合資格者(教授)が52名である。全体として十分な数の教員組織といえる。

## 2. 近年の大学院教育実質化の取組

- (1) 組織的な大学院教育改革推進プログラムに採択された「関西大学E U - 日本学教育研究プログラム」は、こうした大学院改革、大学院教育の実質化のために構想されたものであるが、本学文学研究科の取組は、それを含めきわめて積極的であることを特色とする。

その現れは、グローバルCOEを代表とする文部科学省が進める大型プロジェクトに、文学研究科が申請拠点となって多数、採択されていることに示されている。年度ごとに示せば、次の通りである。

【平成 17 年度】 私立大学学術研究高度化推進事業

アジア文化交流研究センター（学術フロンティア推進事業）

人間活動理論研究センター（学術フロンティア推進事業）

なにわ・大阪文化遺産学研究センター（オープン・リサーチ・センター整備事業）

【平成 19 年度】

関西大学E U - 日本学教育研究プログラム（組織的な大学院教育改革推進プログラム）

東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成（グローバルCOEプログラム）

【平成 20 年度】

文化財保存修復研究拠点（私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）

- (2) こうした積極的で意欲的な取組は、さまざまな形で文学研究科の教育研究を活性化させている。定員が充足されているという表面的な現象がまず指摘できるが、学位取得者がPD（ポスト・ドクトラル・フェロー）、後期課程在籍者がRA（リサーチ・アシスタント）、RC（リサーチ・コーディネーター）といった形で活躍の場を得ていることが特筆できる。

まず、PDでは上記6拠点に雇用された者の数が、延べ45名に及ぶ。次にRAでは平成18年から21年度の間で博士課程後期過程在籍者が延べ43名に及ぶ。

平成17年度以降、21年度までの人数を、文学研究科所属の学生に限ってみれば、PDが3名、RAが53名を数える。

彼らはこうした研究支援を行いながら、博士学位申請論文を作成し、また学位取得後は、学術振興会奨励研究員をめざしており、若い研究者を育成する環境整備は飛躍的に改善されたといえる。

また前期課程の学生では、TA（ティーチング・アシスタント）として活動する機会が与えられており、これもまた就学意欲を高める働きをしている。その人数は平成18年度から21年度の間で延べ59名を数える。一言でいうならば各種の大型プロジェクト、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得は、大学院教育を実質化させる上で大きな役割を担っており、この点で、本学文学研究科は先進例となっている。

- (3) 文学研究科における大学院教育改革という点では、平成19年度に採択された「関西大学E U - 日本学教育研究プログラム」（組織的な大学院教育改革推進プログラム）と「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成」（グローバルCOEプログラム）が牽引する形となって実質化が進んでいる。「大学院英語」や「アカデミック英語」の導入による英語運用能力の向上プログラム、eポートフォリオの導入による学生一人ひとりの指導の適正化などがそれに当たる。

## 3. 将来構想における課題

もちろん課題も存在する。副学部長（大学院担当）の下に設置された「文学研究科将来構想協議会」が平成22年3月23日付で文学研究科長に提出した報告書によって、いくつかの課題を列挙しておく。

- (1) 平成23年度からの東アジア文化交渉学研究科の設立とともに、文学研究科の定員は前期課程

96名、後期課程19名となる。教員はD合有資格者7名が移籍する。

(2) 大学院生の学術活動と進路・就職状況の把握

学術活動については、本学の学術情報システムへの入力とそれによる一元的な把握をめざす。一方、大学院修了者の進路・就職状況は、本人と指導教授の範囲に限られ、一元的に把握できる態勢が構築されていない。今後、本人にキャリアセンターに報告させるとともに、年度末に専修ごとの把握を進める。

(3) 海外の若手研究者との交流の促進

この点ではEU-日本学教育研究プログラムが、日本(KU)・EUワークショップの形で先例を示し、また東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成では海外の大学と独自に協定を結び、若手の交流を進めている。今後、全学も視野に入れた大学院生の交換プログラムを立ち上げる。

(4) 400名に近い在籍者数、100名弱の大学院教育担当者を抱えながら、専属の事務部局をもたず、全学の大学院事務体制でカバーしているのは、組織として十分ではない。文学研究科専属の事務室を専門職大学院並に設けることが望ましい。

・教育プログラムの概要と特色

1. 教育プログラムの概要

本教育プログラムは、近代日本の人文学を体系付けた「EU」を再びパートナーとすることで、「日本学」をキーワードに「国際的で魅力ある大学院教育」を実質化するものである。「人文学の教育研究体系を再構築することを可能にする、高度で幅広い学識と、創造性豊かな発想力を備えた人材養成」と「国際的な思考感覚と発信力を備えた人材養成」を目的としてきた。

2. プログラムの趣旨・目的

「新しい人文学教育・研究を担う次世代」を育成 = 人文学系教育研究における「学際化と国際化」

文学研究科が教育研究対象とする人文学の領域において、もっとも専門性を重視してきたのは「日本」を教育課題とする研究分野である。この分野にあっては、それぞれにスペシャリストを養成する実績をもつ一方、日本国内で教育研究することに固執し、海外に「日本」を発信することを目的とした教育研究を軽視してきた。

その結果、海外における日本研究と、日本の「日本」研究との間には、視点と方法に大きな相違を生じるに至った。日本国内と海外に生じた「日本」研究における隔絶は、大学院における「日本学」教育研究にも深刻な問題を引き起こしている。この状況を打開し、新たな「日本学」教育研究を国際社会に発信するには、海外の「日本研究」をパートナーとする「日本学」の再構築が必要である。

本プログラムは、前期課程においては「日本学」のジェネラリスト、後期課程においては「日本学」のジェネラル・スペシャリストの次世代を養成するものである。

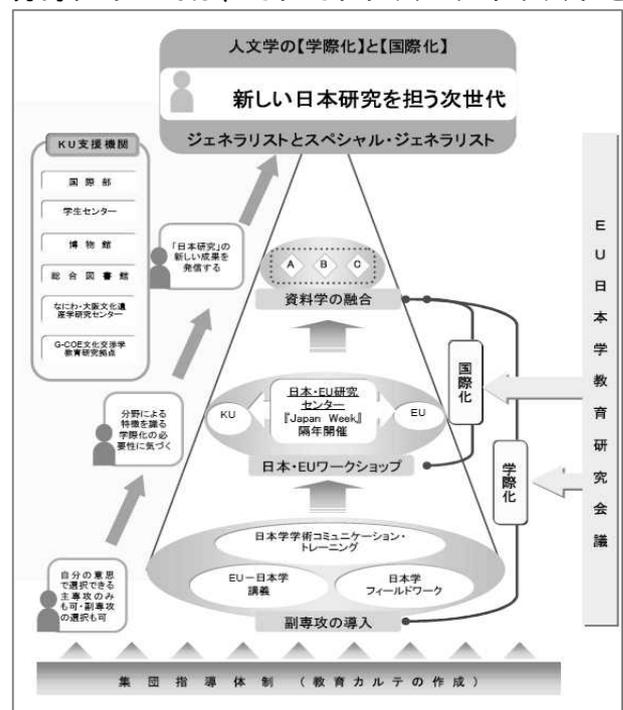


図1 プログラム概念図

3. 取組の前提と視座

- (1) EUの人文学研究と「日本学(「EU-日本学」と称す)」に学ぶ=教育研究拠点として、平成18年度に「関西大学 日本・EU研究センター(ルーヴェン・カトリック大学/ベルギー:以下「EUセンター」と称す)」を設置した。

人文学研究を再構築する「研究概念」と「手法」を学ぶ

「EUにおける人文学研究の現状」と、そこに至った経緯(研究史)を辿ることは、近代以降、その模倣に始まった日本の人文学を再構築するために必須である。多元的な人文学研究が展開されていることも、日本の人文学系「日本研究」を捉え直すうえで有効である。

「日本」を発信するために必要な国際的な思考感覚を学ぶ

国際社会における「日本」を再確立するために、日本の人文学、特に「日本」を教育研究対象とする分野を、国際的に通用する体系に再構築するとともに、国際的な思考感覚をもって発信する。

- (2) 関西大学の「資料(有形・無形の「生の痕跡」)学」に立脚する、学際的かつ国際的な日本教育研究の創造=伝統ある博物館学教育と、広義における「資料学」と、その展開を支える「フィールドワーク」を研究基盤とするスタッフの充実。

学際的な「日本研究」を発想する「意義」と「手法」を探る

研究分野ごとに、それぞれが研究対象とする題材について進めてきた「資料学」を、分野(対象とする国・エリア・時代を含む)を横断して修得することは、細分化する「日本研究」を学際化するうえで有効である。

4. 人文学教育研究の学際化と国際化のための仕組

- (1) 「主専攻・副専攻制」の導入=従来の専攻分野を「主専攻」と定め、これに「副専攻制」を導入し、以下3科目を新設した。

「日本学フィールドワーク」(1)(2)(3)(4)

研究分野を横断する「資料(有形・無形の「生の痕跡」)学」を学ぶ。

「日本学学術コミュニケーション・トレーニング」(1)(2)(3)(4)

国際社会で「日本」を発信する言語を学ぶ。

「EU-日本学講義」(1)(2)

EUにおける人文学研究の展開や手法、それを踏襲する「EU-日本学」を学ぶ。

- (2) 「日本研究の将来的展開」を模索する実験講義の開講=「EU-日本学」は「Japanese popular culture」が主流となりつつある。日本の大学院教育において研究対象として認識されていない「コミック・アニメ・日本映画(映像)」を題材として、人文学系「日本研究」を構築し得るか否か、実験講義を試みた。

教育プログラム		単位	課程	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
副専攻	日本学フィールドワーク	各2	M D	模倣 フィールドワーク	(1) (2)	(1) (2)	(3) (4)
	日本学学術コミュニケーション・トレーニング	各2	M D	教材開発	(1) (2)	(1) (2)	(3) (4)
	EU-日本学講義	各2	M	教材開発	(1) (2)	(1) (2)	
	日本・EUワークショップ	各1	MD 共通		KU EU 6月 9月	KU EU 6月 9月	
主専攻	学位論文	-	M D	修士論文	博士論文		
	科目共通	各2	M D		(1) (2) (3) (4)	(1) (2) (3) (4)	

図2 履修プロセス

- (3) 「日本(KU)・EUワークショップ」の実施=年2回、EUで「日本」を学ぶ学生と共同して関西大学と「関西大学 日本・EU研究センター」で「カンファレンス」(研究発表会・学位論文発表会)と「フィールドワーク」(資料調査など)を開催した。

(4)「集団指導体制」の導入 = 副専攻では専攻分野の異なる複数教員が指導に当たり、副専攻科目の修得状況を総合的に評価するために、教育カルテを作成し、複数教員によって成績評価や単位認定を行った。

・教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか  
副専攻の導入による大学院教育の改善

- ・ 本教育プログラムは、14 専修からなる文学研究科に、副専攻として「E U - 日本学教育研究プログラム」を導入し、主専攻・副専攻制を創設した。副専攻としては、「日本学フィールドワーク」「日本学学術コミュニケーション・トレーニング」「E U - 日本学講義」「日本(K U)・E Uワークショップ」の4科目を設け、どの専修に属しても副専攻が履修できるように、「日本(K U)・E Uワークショップ」を除く科目をすべて6時限に配置した。  
また、本プログラムの運営に関与する事業担当者によるE U - 日本学教育研究プログラム会議を適宜、開催し、スムーズな運営に意を払った。
- ・ 副専攻科目は複数の教員(事業担当者)によるリレー講義とするとともに、学内での「座学」に偏向しないように現地フィールドワークや、E Uの大学院生との日本学をめぐる交流を促進するため「日本(K U)・E Uワークショップ」という体験型のプログラムを重視した。また事業担当者以外にも、国内外から専門家を招いて特別講演会を適宜、開催し、先進的な事例を紹介した。
- ・ 国際的な発信のためには、語学力、特に学術言語としての英語運用能力の向上が求められる。その課題に対応すべく、「日本学学術コミュニケーション・トレーニング」とともに、文学研究科共通科目として「大学院英語」を導入、ワークショップや海外の学会での英語によるプレゼンテーション能力向上の手段とした。

副専攻制の定着

平成 20 年度に導入された副専攻は、平成 20・21 年度の 2 カ年にわたる実践によって完全に定着したといえる。

その現れは、右記の表に端的に示されている。

平成 20 年度には 9 専修から 30 名、平成 21 年度には 11 専修から 35 名の履修生(留学生 2 名を含む)が参加しているが、14 専修という主専攻の数を考慮すると、過半の専修から履修者があったことになる。

また前期課程が 27 名(平成 21 年度)から 29 名(平成 22 年度)、後期課程が 3 名から 4 名へと増えているが、前期課程の学生の間で、副専攻への強い期待感があったことを示す。

	英米文化	国文学	芸術学 美術史	哲学	日本史学	アジア 史学	史学	フランス 文学	文化 共生学	合計
博士課程 前期課程	2	13	2	0	6	1	0	1	2	27
1年次	(2)	(8)	(1)	(0)	(4)	(1)	(0)	(1)	(2)	(19)
2年次	(0)	(5)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8)
博士課程 後期課程	0	1	0	1	0	0	1	0	0	3
合計	2	14	2	1	6	1	1	1	2	30

表 1 平成 20 年度 E U - 日本学教育研究プログラム履修者

	英文学	国文学	美術史	哲学	日本史学	アジア 史学	史学	ドイツ 文学	フランス 文学	文化 共生学	映像 文化	留学生 等	合計
博士課程 前期課程	3	11	2	0	6	1	0	1	3	1	1		29
1年次	(2)	(6)	(1)	(0)	(4)	(0)	(0)	(1)	(2)	(1)	(1)		(18)
2年次	(1)	(5)	(1)	(0)	(2)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	2	(11)
博士課程 後期課程	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0		4
合計	3	11	2	1	6	1	1	3	3	1	1	2	35

表 2 平成 21 年度 E U - 日本学教育研究プログラム履修者

「日本学フィールドワーク」

本科目は細分化する日本研究を、その素材である資料に即して、分野を超え、横断的に修得するために設けられるもので、考古学・美術史・書誌学・国文学・日本史学などの専門化が連携して講義を担当した。さらに実地検分を重視し、フィールドワークを実践した。平成 19 年度

には模擬フィールドワークを行い、平成 20 年度・21 年度と本格的に導入した。以上、3 年度のフィールドワークを実施した場所は、次の通りである。

平成 19 年度：奈良大乗院ほか、京都冷泉家ほか、三重斎宮博物館ほか

平成 20 年度：福井県一乗谷遺跡ほか、五箇荘・近江商人博物館ほか、大阪市内

平成 21 年度：京都大覚寺ほか、広島鞆の浦ほか



写真 1 平成 20 年度「一乗谷朝倉氏遺跡にて」 写真 2 平成 21 年度「鞆の浦大田家住宅で解説を聴く」

現地フィールドワークにあたっては、事前の準備はもちろん、事後には報告書を出すことを義務付け、各年度末に発刊した。

#### 「日本学学術コミュニケーション・トレーニング」と「大学院英語」

本科目は、外国語で専門領域や研究テーマに関するコミュニケーション能力の育成を課題とするもので、英語の技能向上のために新設された「大学院英語」と連携し、より複合的に、異文化と異文化コミュニケーションについて学ぶものである。その理由は、EU が伝統的に言語や言語運用力の育成に大きな価値をおく文化圏であるからである。

モデルがあるわけではなく、ドイツ語・フランス語・日本語・英米文化を専門とする担当者が討議し、工夫しながら構築したもので、副専攻の中の特色ある科目となっている。また本プログラムの課題のひとつである遠隔授業、TV 会議・タンデムなどを積極的に導入し、ディスカッションなどを通じて学生の発信力の向上に努めた。

#### 「EU - 日本学講義」

本科目は、EU の歴史と現在、日本との関係、日本学をめぐる状況などを講述することで、パートナーである EU - 日本学に関する知識を与えるのが目的である。当然、それに関するテーマはきわめて広く、勢い、担当者の数は多くなった。

平成 20 年度に初めて実施したが、年度末の総括セミナーでは、担当者・学生双方から不満が出た。担当者からは学生



写真 3 平成 20 年度特別講義 講師：柳原初樹氏



写真 4 平成 21 年度特別講義会  
講師：クラウス・フォンディング氏

の基礎知識不足が指摘され、学生からは講義に一貫性がないとの不満が出された。予想したことはあったが、これまで日本関係の科目しか受講していない日本人の学生に、EU と並んで EU の日本学を一度に理解させることがいかに高難度であるかが明瞭になった。

そこで講義のレベルや講義の構成を理解しやすいように工夫することで平成 21 年度の講義に臨んだ。

さらに日本に滞在中の日本学関係者を招き、特別講演会を実施したが、漫画・コミック・映像を使った実験講義とともに、EU - 日本学講義を活性化させることとなった。

日本（KU）ワークショップへの参加

履修生の本プログラムへの期待感の大きさと意欲の高さは、副専攻「EU - 日本学教育研究プログラム」の集約ともいえるべき、日本（KU）・EUワークショップへの参加にも現われている。

関西大学で開催される日本（KU）ワークショップは、平成20年度は7月4日～6日、平成21年度には7月3日～5日の3日間、開催され、初日と2日目には基調講演とセッション、3日目には大阪にてフィールドワークが行なわれた。

平成20年度は「周縁から日本へのまなざし」ほか5つのセッションが設けられ、13名が発表した。このうち履修生は7名で、6名はルーヴェン・カトリック大学をはじめとするEU内の若手研究者である。セッションごとに議長と討議者（ディスカッサント）を立て、履修者をはじめ若手研究者が独力で行なったものとして価値がある。

平成21年度には履修生のうちから10名、海外の若手研究者が5名の総計15名が、「EUから見る日本描写」など6つのセッションに分かれて報告、最終日には総括セッション「EU - 日本学の現状と展望」を設け、参加者全員で議論した。

### EUワークショップとJapan Week

関西大学で日本語を共通言語として行なうのが日本（KU）ワークショップであるとするならば、EUで英語も交え発表するのがEUワークショップである。EUワークショップの会場となったのは、ルーヴェン・カトリック大学であるが、同大学にある関西大学日本・EU研究センターに配属されている特別学術職員が関西大学内のEU - 日本学プログラム推進室と連携し、準備に当たった。

平成20年度は9月12日～14日に行なわれ、18名の履修生が参加し、ルーヴェン・カトリック大学から4名が参加した。

参加者のアンバランスは、開催時期が夏季休暇中であるという事情と同時に、関西大学からの参加者の絞込みが十分でないという問題を浮き彫りにすることとなった。それはまた、完成度の高くない報告があることにも関連した。それにも関わらず英語での報告という原則に拘るならば、充実したワークショップにならないことも判明した。

そこで平成20年度末の総括セミナーを経て、平成21年度のEUワークショップは「日程を変更し11月開催とする」「日本側の参加者を絞り込む」「英語と日本語の2言語とする」という大



写真5 平成20年度・平成21年度 KUワークショップ

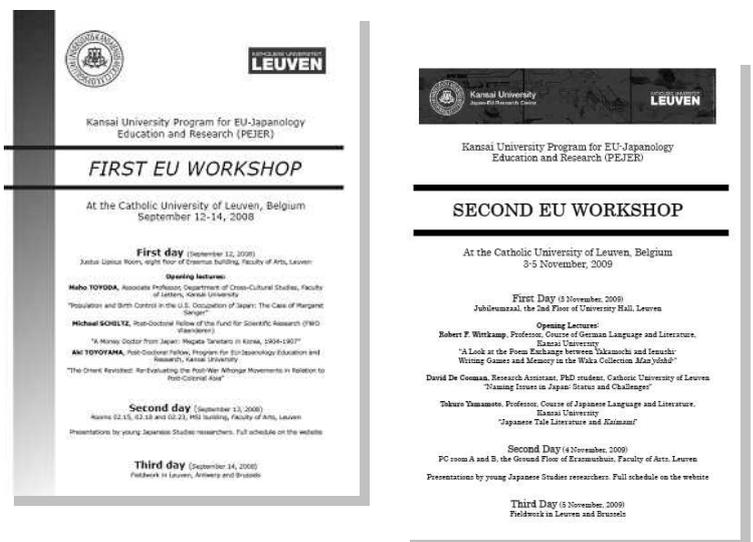


写真6 平成20年度・平成21年度 EUワークショップ

きな変更を加えた。こうして平成 21 年 11 月 4 日～6 日に第 2 回 E U ワークショップを開催、履修生のうちから 9 名が参加し、4 名のルーヴェン・カトリック大学学生とともに 4 つのセッションで研究発表を行なった。

9 名のうち 5 名が英語での発表を行なったが、それは「学術コミュニケーション・トレーニング」と「大学院英語」の教育効果の現われである。

なお、平成 21 年度の E U ワークショップは、関西大学日本・E U 研究センターとルーヴェン・カトリック大学日本学科が共催する第 2 回 JapanWeek の一環として行なわれた。第 1 回は平成 20 年 3 月に開催されたが、市民と学生への日本文化の公開と同時に、学術的な交流も必要であるとして、第 2 回 Japan Week には、日欧双方の法学研究者らによるシンポジウムと並んで E U ワークショップが行なわれ、全体として大きな盛り上がりを見せた。

### e-Learning の取組

日本と E U の間を繋いで共同で教育プログラムを開発するとともに、学生間の研究交流の一助とするために遠隔教育（e-Learning・TV 会議システムを利用した共通授業）を導入することも、本事業の目的の一つである。

平成 19 年度の打ち合わせを経て、平成 20 年 6 月 26 日、ルーヴェン・カトリック大学との間で TV 会議を実施し、あわせて第 1 回 E U ワークショップの準備を兼ねた。日本側から報告を発信し、ルーヴェン側から質疑を受けるという形であったが、技術的な問題をクリアできる期待が高まった。

翌平成 21 年度にはさらに、デュッセルドルフ大学（ドイツ）との間でも遠隔教育のプログラムが展開した。平成 19・20 年度に、同大学教授 島田信吾氏を特別講演会講師として招いたことがきっかけとなりスタートしたが、TV 会議システムを利用する環境が整備されていることもあって、平成 21 年度には延べ 4 回の共通授業を実施した。特に第 3 回と第 4 回は、映画「おくりびと」を見た上で、日独の間の葬送文化について議論するなど、身近な話題から異文化を実感する共通授業が展開できた。

こうして E U ワークショップとともに、ルーヴェン・カトリック大学（ベルギー）・デュッセルドルフ大学（ドイツ）の間では、遠隔授業、TV 会議システムを利用した共通授業の運用が約束された。



写真 7 平成 20 年度 TV 会議

関西大学 ルーヴェン・カトリック大学(ベルギー)



写真 8 平成 21 年度 TV 会議

関西大学 デュッセルドルフ大学(ドイツ)

## 2. 教育プログラムの成果について

### (1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

本事業の展開によって、平成 19～21 年度の間に、どのような成果があったかについて、以下、詳述する。

#### 入学志願者の動向

・研究科・専攻の概要・目的で述べたような、この間の改革と積極的な大学院教育実

質化プログラムの展開によって、入学定員に対する志願者の比率は、158%(平成18年度)、153%(平成19年度)、144%(平成20年度)、153%(平成21年度)と高い水準を維持している。それは特に、博士前期課程に顕著である。

#### 定員充足率

定員充足率で見れば、博士前期課程では96%(平成18年度)、99%(平成19年度)、98%(平成20年度)、110%(平成21年度)、後期課程では140%(平成18年度)、100%、(平成19年度)、142%(平成20年度)、153%(平成21年度)となっており、顕著な成果となっており現われていると判断できる。

#### 学生の活動量

一方、活動量についても学会発表数・論文発表数ともに、近年の増加は顕著である。学会発表数は、55回(平成19年度)、82回(平成20年度)、126回(平成21年度)、論文発表数は48回(平成19年度)、69回(平成20年度)、122回(平成21年度)となっている。これらの論文発表数は、レフェリー制のあるものなど雑誌・図書への発表数であるが、この数値の前提をなすもののひとつとして本事業が展開した日本(KU)・EUワークショップでの発表と論文がある。平成20年度と平成21年度に開催した日本(KU)・EUワークショップでの発表数と論文数(年度末の報告書『第2回KU・EUワークショップ報告論文集』に掲載したもの)、ならびに別冊『EU-日本学研究論集』に査読の上掲載された論文数を列挙すると下記の通りである。

平成20年度日本(KU)ワークショップ	発表数7・論文数5
平成20年度EUワークショップ	発表数18・論文数7
平成21年度日本(KU)ワークショップ	発表数10・論文数8
平成21年度EUワークショップ	発表数9・論文数9
『EU-日本学研究論集』(平成21年度発行)	論文数11

さらに、数値では示せないが、主専攻で組織する学会において研究発表するケースもあり、教育研究活動の活性化が、国内外での研究発表に結実しているのは明らかである。

本事業の展開は、大学院学生に修士論文を待たず、在学中から研究発表と論文としての発表を意識化する上で大きな成果をあげたと言えよう。

#### 就職率

しかしながら、本事業の展開が就職率にどのような形で直結しているかは、十分に明示できるほどのデータを得ているとは言いがたい。大学院学生としての「入口」と、在学中の活動期間については成果が顕著であるが、「出口」である就職にどう結びつくかは、今後の検討課題となっている。

### 3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本プログラムに対する事後評価としては、日本(KU)・EUワークショップ直後に、参加者からアンケート調査を実施するほか、年度末に総括セミナーを実施した。

受講生から寄せられた声を一部、紹介する。(別添1)

総括セミナーは平成20・21年度に開催、平成20年度は担当者と履修生の間で行い、平成

21年度は6名の外部評価委員を招き、「若い世代における日本学の交流の可能性と課題」というテーマのもとに議論するとともに、別途、外部評価委員会を開き、評価書を受け取った。

外部評価委員は次の6名である。

佐藤弘夫氏（東北大学大学院教授）

柳原初樹氏（甲南大学国際言語文化センター准教授）

古瀬奈津子氏（お茶の水女子大学教授）

「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」実施責任者

ヤン・シーコラ氏（チェコ共和国・カレル大学東アジア学科教授）

ベルナルド・カトリッセ氏（(財)ベルギーフランドル交流センター館長）

ミヒヤエル・シュレーン氏（ドイツ文化センター（大阪）館長）

当日の報告と討論、外部評価書は『平成21年度総括セミナー』に収められているが、特徴的な所見を以下に紹介する。

#### 外部評価委員のコメント

- ・EU-日本学教育研究プログラムは、日本の国際化にとって重要であると同時に、アジアについて理解が希薄なヨーロッパ、特に若い世代にとってきわめて重要なプログラムである。
- ・EUをパートナーとした点は、たいへんよい選択である。なぜならEUは、日本に対し多様性という概念を提供することができ、日本の若い研究者に複眼的な視点、意識の必要性を感じさせることとなる。
- ・EU-日本学教育研究プログラムが、チームワークによって結ばれた学際的なもので、ひとつの目的に向かう姿勢が強く感じられる。
- ・教育プログラムの改善のために副専攻を導入するなど、正規課程のカリキュラム改変に踏み込んで所期の目標達成のために制度付け裏づけを固めているのは評価できる。
- ・EUの有する研究パラダイムの背景を知り、多文化共生力を育成するために、EU-日本学講義と日本学学術コミュニケーション・トレーニングは優れて補完関係にある。
- ・日本学フィールドワークが、EU-日本学講義など他の科目と異質に感じられ、副専攻4科目の連携をさらに改善する必要がある。
- ・海外に学生を派遣し、英語で発信させることで学生に達成感を感じさせることができるプログラムである。課題は、その経験をどう今後の研究に生かすかであろう。
- ・博士前期課程の学生の参加に比べ、後期課程の学生の参加が少ないが、それぞれの学生にふさわしいように内容に違いを設けることも一案であろう。
- ・毎年度ごとの総括セミナーで総括し、次年度のプログラムに向けて生かしていこうとする姿勢や、各種報告書の刊行も情報公開として意味がある。
- ・本プログラムの定着するまで、少なくともこれまでの2倍の時間がかかるだろう。特定の教員に負担がかからない形で、余裕を持って発展・定着させることが肝要である。

#### 文学研究科将来構想協議会の検討

なお、文学研究科将来構想協議会（委員長副学部長）の下で、今後の展開について継続して検討された。最終結論である文学研究科長宛報告書（平成22年3月23日付）は、「主専攻に対する副専攻の設置自体が有意義なものであること、大学の国際化に貢献するものであること、複数の領域にわたるコースワーク・カリキュラムであることなど、その意義は大きい。」と述べている。

さらに「副専攻科目も、大学院英語やアカデミック英語とあわせて国際的発信力を高めるために一層の活用を進めるべきである」。資金の関係上、継続について検討中である「EUW

ークシヨップに関しては、大学予算に組んで再開を要望するという方法もある」と指摘している。

上記の報告書を受けて文学研究科長は平成 21 年度末に、学長に対し、本プログラムの継続とそれに対する支援措置を願い出、了承を得た。あわせて予算の執行管理を学事局学部・大学院グループで行なうとともに、科目担当者による協議のために文学研究科長の下に、EU - 日本学担当者会議をおくことも了承されている。

#### 4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カファリスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本教育プログラムの社会への発信は、次の形態をとって国内外に行なわれた。  
ホームページとニュースレター『あかねさす』(1号~4号)の発刊



写真 9 ホームページ



写真 10 『あかねさす』(VOL.1~4)

<http://www2.kansai-u.ac.jp/eu-japan/index.html>

#### 各種報告書の発刊

- 『フィールドワーク報告書 2008』『フィールドワーク報告書 2009』(日本語)
- 『EU - 日本学教育研究プログラム活動報告書』
- (KU・EUワークショップ報告論文集、日本語と英語)平成 20・21 年度
- 『平成 20 年度総括セミナー』『平成 21 年度総括セミナー』

#### 平成 21 年度総括セミナー

テーマ「若い世代における日本学の交流の可能性と課題」(2010 年 1 月 15 日)の開催

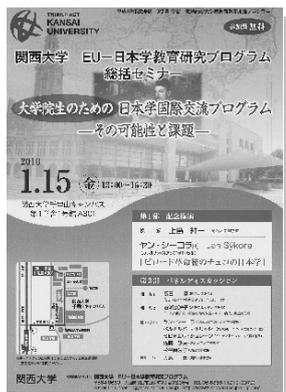


写真 11 平成 21 年度総括セミナーちらし



写真 12 平成 21 年度総括セミナーの様子

DVD『関西大学EU - 日本学教育研究プログラム 2007 年度~2009 年度』の作成  
本事業の内容を分かりやすく紹介したもので、3 カ年度の実績が映像の形で集約されて

いる。副専攻のガイダンス等で使用する予定である。(本報告書に添付)

平成 21 年度大学教育改革プログラム合同フォーラム(平成 22 年 1 月 7 日、東京ビッグサイト)のポスターセッションへの参加。

ベルギー・フランダースセンター主催 Franders Forum

(平成 20 年 10 月 3 日 ザ・リッツ・カールトン大阪)でのプログラム代表者による講演

“Kansai University and Lueven University: Investing in Young Potentials through Exchange”

#### EU内大学への訪問と交流

プログラム代表者が、サバティカル(平成 21 年 4 月 1 日~9 月 30 日)の期間、ルーヴェン・カトリック大学に招かれた機会を利用して、デュッセルドルフ大学とのTV会議に現地参加した他、ケルン大学(ドイツ)、チューリッヒ大学(スイス)、ロンドン大学 SOAS(イギリス)、カレル大学(チェコ)の諸大学を訪問し、本プログラムを紹介、日本学をめぐる交流を行なった。いずれの大学においても本プログラムへの関心は高く、パートナーとして、参加協力したいとの意思表示があった。

### 5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

#### (1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

平成 21 年度末の総括セミナーで挨拶した国際部所管の副学長は、本事業を「関西大学の教育の国際化プログラムの先駆者」とであると位置づけている。また「このプロジェクトは、大学院カリキュラムのなかで副専攻として位置づけられ、主専攻を通して専門とする分野での学位論文を書く、さらに副専攻を通して国際的で幅広い知識をえるということで、関西大学大学院で初めての試み」「大学院教育を組織的体系的に革新するプログラム」と評価している。

#### (2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

学長からは支援終了後も、大学による自主的・恒常的な展開のための措置として、平成 22 年度以降 5 年にわたり、本プログラムへの財政支援を行なうことが表明されている。その内容は 副専攻 4 科目の実施に対する補助、TV 会議開催のための海外出張、日本(KU)ワークショップへの若手研究者の招聘、報告書の発刊、EU-日本学プログラム推進室運営に関する補助である。

ただし、EUワークショップの継続については、検討中である。その理由は、もっとも多額の経費を要する事情に合わせ、他学部・研究科では、学生の自己負担を原則として学生の海外派遣を行なっていることとの兼ね合いがあるからである。

学生・大学院生の海外派遣については、他の学部・研究科でも現代GPや、GCOE、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に採用されることで、それぞれに進んでいるが、支援期間終了後に、同様の問題は発生する。今後、教育上の配慮と学生の負担のバランスを考慮しつつ、それらを統一的な方針のもとに統合する検討が学長の下で、進められている。

また日本学を介したEUとの学術的な交流は、関西大学日本・EU研究センターの目的でもあり、特に隔年開催のJapanWeekには、学生と並び大学院生の交流が重要であることが確認されている。そこでは文学研究科だけでなく、全学からの参加が期待され、「日本学」をキーワードに、文化や歴史だけでなく、法・スポーツ・公共政策など多領域での交流が可能となる。すなわちEU-日本学教育研究プログラムの一部、EUワークショップを全学に開放することによって、本取組を恒常的に展開する端緒とする。

## 組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>本教育プログラムは、日本文化・歴史関連の領域を学ぶ者にとって、EU諸国の日本学研究の現状を鏡として、自らの知的営為を客観化するというレベルでの一応の効果は認められる。またこうした視点から新たな研究教育の領域を拓こうとして努力した点は評価できる。しかし、「副専攻」という位置づけもあるが、大学院教育への波及効果については、顕著な効果は具体的に示されていない。さらに取組実施担当者のこの面での検証の形跡が見えないのが惜まれる。</p> <p>支援期間中は、大学の自己負担は積極的になされ、また年限を区切ってではあるが、支援期間終了後も財政的支援が明示されていることは、評価できる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>日本文化・歴史関連の領域を学ぶ者にとって、EU諸国の日本学研究の現状を鏡として、自らの知的営為を客観化するというレベルでの一応の効果は認められる。またこうした視点から新たな研究教育の領域を拓こうとして努力した点は評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>EU研究と日本学の間にはどのような有機的関連性を持たせながら大学院生を育成しようとしているのか、その最終的な目標となる若手研究者像の明確化が求められる。</p> <p>また、この教育プログラムを、どのように大学院教育の質の向上や、実質化に繋げるか、一層の明確化が求められる。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム事後評価  
評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
<p>「実施(達成)状況に関するコメント」</p> <p>しかし、「副専攻」という位置づけもあるが、<u>大学院教育への波及効果については、さほどの顕著な効果をもたらしていないように見受けられる。さらに取組実施担当者のこの面での検証の形跡が見えないのが惜しまれる。</u></p> <p>【意見及び理由】</p> <p>上記のコメントは、事業結果報告書の 5. の (1)「当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか」の項で記述した内容を踏まえて行なわれたものと思われるが、「さほどの顕著な効果をもたらしていない」という表現に関しては、修正願いたい。</p> <p>大学院教育への波及効果については、本事業は、主として以下の点において、期待された効果が得られたと思量する。</p> <p>本事業は平成 19 年度から 21 年度の 3 ヶ年間にわたり実施されてきたが、この間、平成 20 年度に学長のもとに「大学院将来構想に関する検討会」が設置され、その答申を受けて、平成 21 年 2 月に『大学院活性化のための改革案』が学長から提案された (3 月、一部修正)。</p> <p>そこでは、博士課程前期課程における教育カリキュラム改革について、①原則として専修科目制度の廃止、②「先取り履修」制度の強化、③研究科としての共通科目 (基礎学力の養成) の開設、④研究科・専攻の枠を越えた「横断型教育プログラム」の開設などを含むカリキュラム改革を実施することが提案されている。</p> <p>とくに④研究科・専攻の枠を越えた「横断型教育プログラム」について、答申は、「学生は希望に応じてこれらの教育プログラムを副専攻として選択できることとし、修得した単位は一定の限度内で修了所要単位として認めるものとする」としており、ここでの</p>	<p>【対応】</p> <p>以下の通り修正する。</p> <p>しかし、「副専攻」という位置づけもあるが、<u>大学院教育への波及効果については、顕著な効果は具体的に示されていない。さらに取組実施担当者のこの面での検証の形跡が見えないのが惜しまれる。</u></p> <p>【理由】</p> <p>提出された事業結果報告書では、顕著な波及効果は具体的に示されていないとの指摘であり、趣旨がより明確になるよう、表現を修正した。</p>

副専攻の位置づけは、まさに EU－日本学教育研究プログラムがはじめて本学の大学院教育に導入したものである。学長提案は、文学研究科における EU－日本学教育研究プログラムの実践としての副専攻制を、広く本学全体における大学院カリキュラム改革において目指すべき具体的改革提案の一つとしたのである。

また、学長は、平成 21 年 12 月に新たな国際化構想及び留学生別科設置計画の策定について、国際部長に諮問し、平成 22 年 3 月末に第一次答申をえている。諮問項目の一つとして、「本学学生の海外派遣等支援策について」及び「研究者交流及び国際共同研究の促進について」があるが、これも EU－日本学教育研究プログラムの実践を踏まえたものである。

その意味で本事業は、大学院教育の活性化に大きな波及効果をもたらしたといえることができる。